

# 消費者の皆さんへ

宮城県

宮城県では、市町村やJA、農産物直売所、魚市場などの関係機関の協力を得ながら県産農林水産物の放射性物質検査を実施しており、安全が確認できたものだけを出荷・水揚げしております。

また、関係機関等においては、自主検査も実施しており、流通品の安全確認を行っております。

「食材王国みやぎ」の美味しい農林水産物をどうぞ安心してお召し上がりください。



宮城県知事 村井嘉浩

▶ 令和6年度は、精密検査6,484点（189品目）、スクリーニング検査5,551点（1品目）、非破壊検査5,609点（5品目）、合計17,644点（190品目）検査し、基準値（一般食品100Bq/kg、原乳50Bq/kg）以下であることが確認できたものを出荷しています。

検査を実施した主な品目は次のとおりですが、令和7年度も国の指示に基づく検査を適切に実施し、食の安全の確保を図ってまいります。

◆農産物…53品目、304点検査実施

穀類：米、大麦（二条大麦、六条大麦）、小麦、大豆、夏そば、秋そば

野菜類：いちご、きゅうり、キャベツ、じゃがいも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、ねぎ、はくさい、ほうれんそうなど

果実類：うめ、かき、日本なし、りんごなど

◆林産物…36品目、6,233点検査実施

きのこ類：原木しいたけ（露地）、菌床しいたけなど

山菜類：くさそてつ（こごみ）、たけのこ、たらのめ、ふき、わらびなど

◆畜産物…2品目、5,563点検査実施

原乳、牛肉（廃用牛等検査）

◆水産物…99品目、5,544点検査実施

海産魚種：アサリ、カレイ類、スルメイカ、ヒラメ、ブリ、マサバ、マダラ、養殖ギンザケ、養殖マガキ、養殖マボヤ、養殖ワカメなど

内水面魚種：アユ、イワナ、ヤマメなど

(50音順)

▶ 県のホームページには、平成23年3月から実施した全ての検査結果を掲載しております。

「みやぎ原子力情報ステーション」 <https://www.r-info-miyagi.jp/r-info/>

※地図上で産地毎の検査結果が確認できます。

「県食産業振興課」 <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

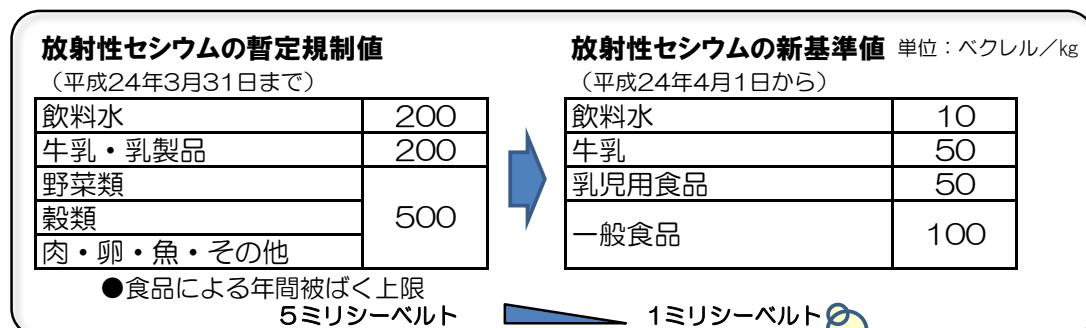
※Excel表で必要なデータの抽出ができます。

# 食品の安全と安心の確保のための取組

## ◆基準値について

従来の暫定規制値に適合している食品は、健康への影響はないとされてきましたが、より一層、食品の安全と安心を確保するため、放射性物質を含む食品からの被ばく線量の上限を年間5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに引き下げ、これをもとに新たな基準値が設定されました。

県では、新しい基準値に基づく検査体制を整え、生産や流通などそれぞれの段階で検査を行い、安全性を確認しております。



10  
プラジルガラ  
パリ市街地の  
自然放射線  
量(年間)

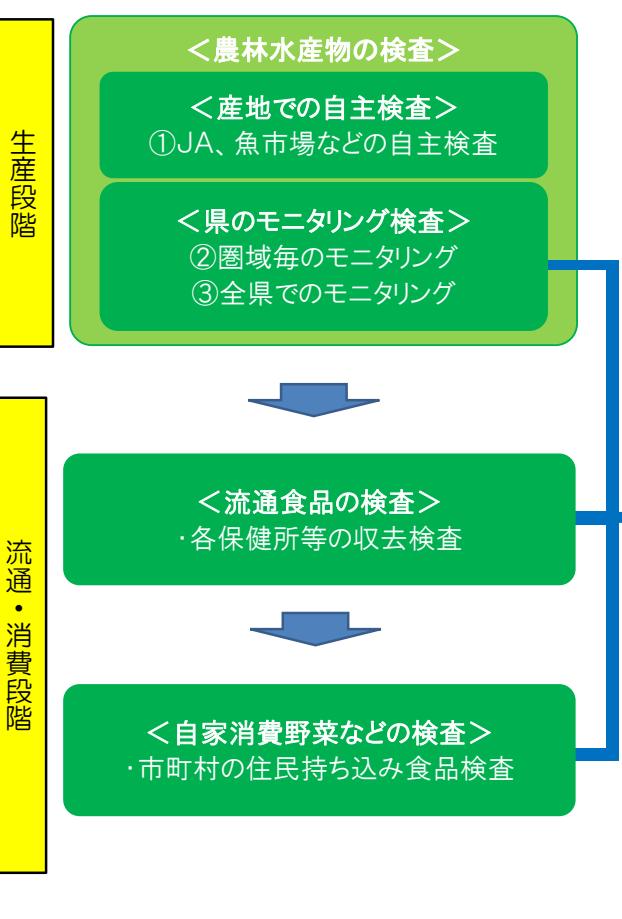
胸部X線  
コンピュータ  
断層撮影検査  
(CTスキャン)  
6.9

5

例えば、成年の方が1kgあ  
たり100ベクレルの「放射性  
セシウム137」を含む食品  
を1kg食べた場合の人体へ  
の影響の大きさは、0.0013  
ミリシーベルトとなります。

## ◆県内の検査体制

宮城県産の農林水産物については、産地毎・海域毎に放射性物質検査を行っており、県の試験研究機関や各合同庁舎等に検査機器を配置し、令和7年度は10,000点程度の検査を予定しております。



県による検査結果の公表

0.6 胃のX線集団検診(1回の検査)  
0.19 東京～ニューヨーク航空機旅行  
(高度による宇宙線の増加)  
0.05 胸のX線集団検診(1回の検査)

(世界平均)一人当たりの自然放射線  
(年間) 2.4

1.5

一般公衆の線量限度(年間)  
※医療は除く  
1.0

放射線の量  
(単位:ミリシーベルト)

## <お問い合わせ先>

宮城県農政部食産業振興課食産業企画班 電話022-211-2814

